

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第150期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門管掌 山本 幸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期 第2四半期累計期間	第150期 第2四半期累計期間	第149期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	5,440	5,457	10,628
経常利益 (百万円)	427	388	566
四半期(当期)純利益 (百万円)	257	245	321
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	800	800	800
発行済株式総数 (千株)	16,009	16,009	16,009
純資産額 (百万円)	10,006	10,306	10,075
総資産額 (百万円)	17,808	17,840	17,495
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.12	15.38	20.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.05	15.28	20.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	4.00
自己資本比率 (%)	56.1	57.7	57.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	672	545	978
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	245	193	138
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	339	355	631
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	2,825	2,839	2,455

回次	第149期 第2四半期会計期間	第150期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.15	7.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税の反動などの影響から生産面を中心に弱めの動きが見られましたが、高水準の公共投資、企業の設備投資の緩やかな増加、雇用・所得環境の改善に伴う底堅い個人消費などにより、基調的には緩やかな回復を続けてまいりました。しかしながら、依然として先行き不透明な状況にあります。

世界経済においては、米国は回復基調にあるもののユーロ圏経済は足踏み状態にあり、中東や東南アジアでの政情不安、中国経済の構造調整等の影響を受け、総じて新興国では景気が減速しました。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、大手造船所では受注回復が報じられ2017年頃まで船台は埋まったとの見方がある一方、中小造船所では未だ本格的な回復の兆しは見えにくく、竣工レベルでも2015年後半までとなっています。当社が主力とする内航船分野につきましては、震災復興需要や石炭火力発電に係る資材輸送の活況により、セメント運搬船や貨物船、砂利運搬船の引き合いが多くありましたが、やや停滞気味です。また、産業競争力強化法に基づく石油業界の再編は、内航タンカー業界に影響を及ぼす懸念があります。海外案件では、韓国・中国・台湾の商船や漁船などに引き合いが継続しておりますが、価格面では依然として厳しい状況が続いております。

このような企業環境のもと、当第2四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、主機関が増加し前年同期比0.9%増の5,592百万円となりました。売上高は、同0.3%増の5,457百万円となりました。受注残高は、主機関の受注が増加したことにより同13.7%増の4,302百万円となりました。

損益面につきましては、内外の新規調達先の開拓や競争購買による仕入コストの削減を進めるとともに経費の抑制に努めましたが、主機関価格の下落や研究開発費の増加により、営業利益は383百万円（前年同期比10.1%減）、経常利益は388百万円（同9.1%減）、四半期純利益は245百万円（同4.6%減）となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、輸出が持ち直し3,233百万円（前年同期比1.4%増）となりました。部品・修理工事は国内売上が減少し、2,223百万円（同1.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ384百万円増加し、2,839百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、545百万円（前年同期は672百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益385百万円を確保し、減価償却費209百万円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、193百万円（前年同期は245百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出300百万円、及び有形固定資産の取得による支出106百万円があったものの、定期預金の払戻による収入600百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、355百万円（前年同期は339百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出221百万円、社債の償還による支出70百万円、及び配当金の支払い63百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、22,556千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,009,000	16,009,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	16,009,000	16,009,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年8月4日
新株予約権の数(個)	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成26年9月20日 至 平成56年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 223 資本組入額 112
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	16,009,000	-	800,598	-	42,424

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2 15	1,011	6.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	790	4.93
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30 17	737	4.60
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	671	4.19
木下清子	兵庫県明石市	450	2.81
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	450	2.81
木下和彦	神戸市中央区	434	2.71
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	350	2.18
阪神内燃機工業従業員持株会	兵庫県明石市貴崎5丁目8 70	329	2.05
虹技株式会社	兵庫県姫路市大津区勘兵衛町4丁目1	312	1.94
計	-	5,535	34.57

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 41,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,881,000	15,881	-
単元未満株式	普通株式 87,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,009,000	-	-
総株主の議決権	-	15,881	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式513株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	41,000	-	41,000	0.26
計	-	41,000	-	41,000	0.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,905,143	2,989,147
受取手形及び売掛金	3,226,495	3,380,115
製品	315,729	223,510
仕掛品	986,385	1,113,849
原材料及び貯蔵品	892,965	945,838
その他	316,857	307,891
貸倒引当金	151,300	89,200
流動資産合計	8,492,275	8,871,153
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,207,739	1,186,015
構築物(純額)	196,029	189,029
機械及び装置(純額)	635,796	572,245
車両運搬具(純額)	2,563	5,885
工具、器具及び備品(純額)	117,179	117,643
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	3,309	18,305
有形固定資産合計	7,980,489	7,906,997
無形固定資産	27,796	25,221
投資その他の資産		
投資有価証券	756,241	825,704
その他	294,784	246,984
貸倒引当金	56,400	35,100
投資その他の資産合計	994,626	1,037,589
固定資産合計	9,002,911	8,969,808
資産合計	17,495,187	17,840,961
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,246,644	2,445,114
1年内償還予定の社債	140,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	293,428	143,428
未払法人税等	172,987	144,560
前受金	506,302	753,943
賞与引当金	137,000	147,000
製品保証引当金	14,600	25,600
受注損失引当金	103,400	89,000
その他	658,859	619,748
流動負債合計	4,273,221	4,508,394

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
固定負債		
社債	160,000	90,000
長期借入金	139,432	67,718
再評価に係る繰延税金負債	1,714,667	1,714,667
退職給付引当金	883,358	905,916
その他	249,008	247,710
固定負債合計	3,146,466	3,026,012
負債合計	7,419,688	7,534,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,598	800,598
資本剰余金	42,424	42,424
利益剰余金	5,865,959	6,047,711
自己株式	10,642	10,806
株主資本合計	6,698,340	6,879,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	260,970	305,110
土地再評価差額金	3,103,168	3,103,168
評価・換算差額等合計	3,364,138	3,408,278
新株予約権	13,020	18,348
純資産合計	10,075,499	10,306,554
負債純資産合計	17,495,187	17,840,961

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	5,440,016	5,457,343
売上原価	4,075,372	4,114,361
売上総利益	1,364,644	1,342,981
販売費及び一般管理費	1,938,592	1,959,975
営業利益	426,051	383,006
営業外収益		
受取利息	1,219	1,074
受取配当金	5,904	5,973
その他	7,113	7,308
営業外収益合計	14,236	14,357
営業外費用		
支払利息	8,449	4,364
その他	4,165	4,299
営業外費用合計	12,615	8,664
経常利益	427,673	388,699
特別損失		
固定資産処分損	291	3,098
特別損失合計	291	3,098
税引前四半期純利益	427,381	385,600
法人税等	170,000	140,000
四半期純利益	257,381	245,600

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	427,381	385,600
減価償却費	197,839	209,542
賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	10,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,390	22,594
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,600	83,400
受注損失引当金の増減額(は減少)	24,500	14,400
受取利息及び受取配当金	7,123	7,048
支払利息	8,449	4,364
固定資産処分損益(は益)	291	3,098
売上債権の増減額(は増加)	148,380	115,337
たな卸資産の増減額(は増加)	162,732	88,118
仕入債務の増減額(は減少)	157,978	198,470
その他	13,773	51,674
小計	755,687	704,367
利息及び配当金の受取額	11,179	13,308
利息の支払額	7,863	3,745
法人税等の支払額	86,562	168,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	672,441	545,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,200,000	300,000
定期預金の払戻による収入	1,500,000	600,000
有形固定資産の取得による支出	54,259	106,501
無形固定資産の取得による支出	5,185	1,215
投資有価証券の取得による支出	1,263	1,183
その他	6,063	2,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	245,355	193,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	221,714	221,714
社債の償還による支出	70,000	70,000
自己株式の取得による支出	184	164
配当金の支払額	47,353	63,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	339,251	355,196
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	578,545	384,004
現金及び現金同等物の期首残高	2,246,525	2,455,143
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,825,071	1 2,839,147

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる当第2四半期累計期間の財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料・報酬等	277,342千円	271,039千円
販売手数料	206,230	220,314
荷造及び運搬費	96,280	99,408
福利費	46,848	56,206
退職給付費用	14,050	14,748
減価償却費	12,647	13,440
旅費交通費	42,595	41,477
賞与引当金繰入額	40,990	44,026
貸倒引当金繰入額	17,350	58,071
製品保証引当金繰入額	7,600	11,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	2,975,071千円	2,989,147千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,000	150,000
現金及び現金同等物	2,825,071	2,839,147

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	47,910	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	63,872	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円12銭	15円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	257,381	245,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	257,381	245,600
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,969	15,967
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円05銭	15円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	69	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

阪神内燃機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝池 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第150期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。